

藤沢市教育委員会 1 月定例会 会議録（公開）

日 時 2026年(令和8年)1月15日(木)
午後4時00分～4時39分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第30号 市議会定例会提出議案（藤沢市学校給食費に関する条例の一部改正）
に同意することについて
 - (2) 議案第31号 県費負担教職員の人事異動について
 - (3) 議案第32号 藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について
 - (4) 議案第33号 審査請求に対する裁決について
- 5 その他
 - (1) 令和7年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) いじめ重大事態の調査結果の報告について
- 6 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	井 出 祥 子
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	谷 本 博 史
教育部参事	石 田 芳 輝	生涯学習総務課主幹	三 部 梨加子
教育総務課主幹	小門前 清 彦	生涯学習総務課課長補佐	滝 沢 絵 美
教育総務課主幹	高 瀬 有 希		
教育指導課長	森 谷 真佐美		
教育指導課主幹	平 田 憲 司		
教育指導課指導主事	本 間 幸 代		
教育指導課指導主事	森 学		
学務保健課長	清 水 航 介		
学校給食課長	芳 賀 敬		
学校施設課長	藤 津 浩 士		
書 記	中 村 俊 哉		

午後 4 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 1月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、3番の種田委員、4番の石井委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、3番の種田委員、4番の
石井委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 「議事」に入ります前に、議案第30号「市議会定例会提出議案（藤沢市学校給食費に関する条例の一部改正）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、議案第31号「県費負担教職員の人事異動について」は、人事に関する案件であるため、議案第33号「審査請求に対する裁決について」及びその他（2）「いじめ重大事態の調査結果の報告について」は、個人情報にかかわる案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、ご異議がないようですので、議案第30号、31号、33号及び
その他（2）につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「議事」に入ります。
議案第32号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」
を上程いたします。
事務局の説明を求めます。森谷教育指導課長。

森谷教育指導課長　それでは、議案第32号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」、ご説明いたします。（議案書参照）

議案書の6ページをごらんください。

この議案を提出いたしましたのは、当該委員会において、専門委員を置く必要が生じたことに伴い、同規則第6条の規定により、専門委員を委嘱する必要によるものです。

藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について、1、委員候補者の「氏名等」につきましては、記載のとおりでございます。2の「任期」につきましても、記載のとおりでございます。

以上で、議案第32号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長　事務局の説明が終わりましたが、議案第32号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第32号「藤沢市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長　それでは、「その他」に入ります。

その他（1）「令和7年12月藤沢市議会定例会の開催結果」について、教育部及び生涯学習部の報告を求めます。

川口教育部長。

川口教育部長　「令和7年12月藤沢市議会定例会の開催結果」につきまして、ご報告をいたします。（議案書参照）

議案書の22ページをごらんください。

これは、「令和7年12月定例会運営日割」で、12月市議会定例会は、12月1日から12月22日までの22日間の開催でございました。

それでは、教育部について、ご説明させていただきます。

11月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定をいただきました俣野小学校校舎棟外壁等改修工事及び羽鳥小学校校舎棟外壁等改修工事に係る議案「工事請負契約の変更契約の締結について」につきましては、12月3日の本会議において可決をされました。

続きまして、議案書の23ページをごらんください。

12月8日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報

告をいたします。今回、教育部に係る案件は、陳情が2件でございます。

陳情7第37号及び第38号につきましては、それぞれ神奈川県と国に、私学助成の拡充を求める意見書の提出を求めるものでございます。

陳情7第37号の主な陳情理由につきましては、神奈川県¹の経常費補助は、高校と幼稚園を除いて小中学校では国基準額に達していないこと、その補助額は、全国最下位水準であることから、保護者負担は、全国最上位クラスの高学費となっているものでございます。

続きまして、陳情7第38号の主な陳情理由につきましては、文部科学省が、2025年度の制度拡充を今年度限りの新規事業とし、2026年度については、所得制限の撤廃や私立高校等の加算額の引き上げを含めた、いわゆる高校授業料の無償化を別途検討中としていること。授業料が実質的に無償になったとしても、入学金や施設整備費などの高額な私費負担があること、私立学校が公教育として重要な役割を担っているとの立場から、「1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費国庫補助2分の1助成が速やかに実現されること」というものでございます。

陳情7第37号及び第38号につきましては、いずれも「趣旨了承」となりました。

議案書は22ページにお戻りをいただきまして、12月10日に開催された補正予算常任委員会につきましては、令和7年度藤沢市一般会計補正予算第5号外5つの特別会計補正予算の審議が行われ、質疑及び審査の結果、「可決すべきもの」と決定をされ、12月15日の本会議において可決されました。

教育部にかかわる主な補正内容につきましては、さきの教育委員会定例会でご審議をいただきました鶴沼小学校等改築工事に伴い実施した事後家屋調査の結果に基づく補償費の増額及び令和8年度の中学校35人学級への対応として、藤ヶ岡中学校の特別教室を普通教室へ転用する等教育環境の整備を行うことによる増額で、補正金額は1,846万6,000円でございます。

続きまして、議案書の30ページをごらんください。

一般質問につきましては、14人の市議会議員から教育部に関連する質問がございました。

質問の件名と要旨につきましては、30ページから34ページに記載のとおりで、下線で、要旨の最後に【教育部】と記載している箇所が、教育部に関連する質問でございます。

常任委員会報告の質疑の状況、一般質問の詳細な内容等につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございますので、説明を省略させていただきます。

教育部にかかわる部分についてのご報告は、以上でございます。

岩本教育長

井出生涯学習部長。

井出生涯学習部長 続きまして、「令和7年12月藤沢市議会定例会の開催結果」について、生涯学習部にかかわる部分のご報告をいたします。（議案書参照）

議案書の23ページをごらんください。

12月8日に開催されました子ども文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。今回、生涯学習部に関係する案件は、議案が1件、報告が2件でございます。

まず、議案でございますけれども、11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました議案第64号「藤沢市立学校屋外運動場夜間照明設備使用料条例等の一部改正について」につきましては、子ども文教常任委員会に付託、委員会での審査の結果、議案につきましては「可決すべきもの」と決定され、12月15日の本会議において可決されました。

続きまして、報告でございます。

報告（3）「(仮称)藤沢市文化財保存活用地域計画の策定について（中間報告）」につきましては、24ページから27ページ及び別冊の資料に基づき報告をいたしました。

次に、報告（4）「藤沢市子ども読書活動推進計画の改定について（中間報告）」につきましては、28ページから29ページ及び別冊の資料に基づき報告をいたしました。

続きまして、議案書の30ページをごらんください。

「一般質問」につきましては、1人の市議会議員から生涯学習部に関連する質問がございました。

質問の件名と要旨につきましては、34ページに記載のとおりで、二重線で、要旨の最後に《生涯学習部》と記載している箇所が、生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、常任委員会のほか一般質問の詳細な内容等につきましては、先ほどご説明がありましたとおり教育部と同様となっております。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る「令和7年12月藤沢市議会定例会の開催結果について」の報告を終わります。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。また、市議会へのご対応お疲れさまでした。障がい児についての件名とかありましたので、3点だけ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

30ページの、安田景輔さんの2番のご質問ですが、「障がい児支援に関する、本市の取り組みの周知について」、これはどのような質問で、どう答えられたのか、お尋ねしたいと思います。

2点目が、33ページの、神尾江里さんのご質問で、「弱視児支援の現状とインクルーシブ教育の課題について」、こちらも、どんな質問で、どう答えられたか、お尋ねしたいと思います。

最後になりますが、34ページの石井世悟さんのご質問の3の(1)「スポーツ活動における学校開放事業について」、どのような質問で、どう答えられたのか、お尋ねしたいと思います。

お忙しいところですが、よろしく願いいたします。

岩本教育長

川口教育部長。

川口教育部長

それでは、教育部の部分についてのご質問にお答えをさせていただきます。

安田景輔議員の件名は、「障がい児への支援」、要旨(1)「障がい児支援に関する本市の取り組みの周知について」につきましては、質問は、全部で4点ございました。

4点ですけれども、1点目は、子ども青少年部で答弁をしておりますが、障がい児支援の全体像を図示化して、保護者視点で情報や相談窓口を体系的にナビゲートするような具体的な施策を展開したらどうかということについての市の考えということでございまして、「検討していく」というようなことで、子ども青少年部が答弁をしております。

教育にかかわる部分は、3件ございまして、障がい児の就学相談や支援サービスの利用について、Webサイトから、相談の申請だとか申請書だとか、そういうダウンロードができないのかというようなご質問をいただいております。

これについては、まず就学相談については、子どもの成長の状況すとか、発達の度合いを正確に確認し、児童の学校生活に対する保護者の思いだとか意向だとかというのをしっかり受け止めさせていただく必要がありますので、「就学相談は対面での実施を継続してまいりたい」ということでお答えをしておりますが、一方で、就学相談の申込みに係る書類などについては、「現在の配付方法に加えて、ホームページなどからのダウンロードについても検討してまいりたい」ということでお答えをさせていただきます。

それから、3点目も子ども青少年部の答弁でしたが、頻繁に寄せられる障がい児支援のFAQをつくって掲載したらどうかというようなことでございましたので、これについても、現状ですぐできることでもないので、「検討していく」というようなことで答弁をさせていただいております。

質問の4点目として、就学を迎えるご家庭に、特別支援学級や通級指導教室がどこの学校に設置されているのか、ホームページ上、わかりにくいというようなご質問であったものですから、これについては、本年11月——昨年ですね、この答弁の時点で本年11月と申しあげましたけれども、昨年の11月に「市のホームページ内に、特別支援教育について、新たに見やすいような形で、しかもそれをスマートフォンでも確認できるような対応をいたしました」ということでご答弁をいたしました。

安田景輔議員につきましては、以上でございまして、次に神尾議員の、「弱者支援の現状とインクルーシブ教育の課題について」ということで、こちらは、ご質問が6点ございました。

1点目に、弱視に対する市の認識、それから、教育委員会の対応ということをご質問されましたので、まず、弱視に対する認識ということでは、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが安心して学べるのが藤沢の支援教育なので、「弱視の子どもであっても、もちろん全ての子どもとして対応してまいりたい」。

それで、就学相談があった場合については、「教育的ニーズを把握した上で、最適な学びの場の選択や必要な支援について、きめ細かな対応を行っているところです」ということでお答えをさせていただいております。

質問の2点目として、学校での視力検査は、弱視疑いの児童生徒を十分に抽出できないのではないかとというようなことで、現在把握をしている弱視の生徒数ですとか、視覚に関して学習や生活に困難を抱えるお子さんの、教育委員会に寄せられている相談件数というようなことでご質問をいただきましたので、そこについてお答えをしているところですが、教育相談の件数は直近では1件しかありませんでしたので、「1件」ということでお答えをさせていただいております。

それから、質問の3として、弱視特別支援学級及び弱視通級指導教室の設置校数を伺いたいということで、現在、藤沢市には、弱視など特別支援学級や弱視通級指導教室がございませんので、「ありません」ということでお答えをさせていただいております。

4点目として、弱視のお子さんが、通常の学級に在籍することとなっ

た場合に、弱視級を設置した場合と同じ支援が受けられるのかというような内容のご質問でございまして、弱視を理由とした特別支援学級を開設する場合には、特別支援学級のための教職員の配置がございまして、少人数の学級の中できめ細かな支援が可能となりますけれども、通常級に在籍する場合には、そういった教員配置がありませんので、35人学級の中の一人として対応するということでは、その弱視級を設置した場合と比較すると、きめ細かさには差があるということでございますけれども、いずれにしても、お子さんや保護者と十分に相談しながら、学校内での校内支援担当者を中心に市費による介助員の配置などの人的支援を行うほか、拡大教科書の活用や座席を前のほうにするとかという配慮などで「体制づくりに努めている」ということをお答えしております。

それから、質問の5として、弱視児童生徒を受け入れるに当たって、教職員の研修の体制ということで、ここも具体的にどういった研修をしているとか、受け入れ体制についてどうしているというようなことをお答えさせていただいております。

質問の6点目でございますけれども、障がいのある児童生徒が安心して学べる環境を構築するためには、合理的配慮の視点が欠かせないということで、限られた予算の中で支援の範囲をどこまでとするのか、合理的配慮の必要性をどのように認識し、財政措置をどのように位置づけていくのかというようなことのご質問でございました。

答弁としては、学校における合理的配慮は、教育の本質を損なうことなく必要な支援を適切に提供することであるとして、本市立学校では、「一人ひとりが教育的ニーズに応じた支援を通じて、障がいのあるなしにかかわらず全ての児童生徒が安心して学び、成長できる環境づくりに努めている」ということで、合理的配慮については、そういったご答弁をさせていただいております。

なお、その財政措置につきましては、「所管である部局と十分な調整を図る中で、予算の確保であったり、予算の執行をしている」ということでご答弁をさせていただきました。

ご説明としては以上でございます。

岩本教育長

滝沢生涯学習総務課課長補佐。

滝沢生涯学習総務課課長補佐　　続きまして、石井世悟議員の一般質問、件名3の「学校施設について」、要旨（1）「スポーツ活動における学校開放事業について」の質問内容と答弁についてお答えいたします。

まず、質問としましては3点ございまして、1点目ですけれども、学校開放事業の現状と課題について聞きたいということに対しましては、

学校施設につきましては、学校教育上、支障がない範囲において、市民のスポーツ活動の場として活用していること、また、利用に当たりましては、藤沢市立学校体育施設の市民利用に関する規則に基づいて、各学校に設置されている学校体育施設市民利用運営協議会の管理のもと、体育施設や夜間照明設備が利用されていることをお答えし、また、藤沢市立学校施設使用規則に基づき、学校長の判断によって体育施設が利用されているケースもあることをお答えしております。

また、課題といたしましては、そういった2つの異なる規則がある中で、実態として同じような活動が行われていることや、鍵の開け閉め、また、見守りを行うために配置しております管理指導員の担い手不足、学校体育施設市民利用運営協議会及び学校における事務の負担などを答弁しております。

質問の2点目でございますが、様々な課題がある中で、市として、現在どのような検討を進めているのかというものでございまして、この質問に対しましては、市といたしまして、まず、現場の声や実態の把握に努めるとともに、課題を整理しているところであること、また、管理指導員の担い手不足の解消に向けまして、選任方法の見直しを検討するほか、学校開放の予約システム等を導入している他自治体への聞き取りを実施するなど、研究に努めていることをお答えしております。

質問の3点目でございますが、学校体育館へエアコンが順次導入されておりますけれども、学校開放事業として使用した場合、使用料の徴収についてはどうなっているのか、検討しているのかを知りたいということに対しましては、学校体育館へ順次導入されているエアコンにつきましては、学校開放事業においても使用されているところでございますが、現在、使用料の徴収は行っていないこと、また、市といたしましては、料金の設定や徴収方法など様々な課題があることから、受益者負担の観点からも、関係部局と連携して、課題解決に向けた検討を進めていきたいということをお答えしております。

以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。障がい児の問題を市議会でご質問いただいて、うれしいなと思っているところで、それに対していろいろ検討されていることをお話ししていただいて、ありがとうございます。

私も、神尾江里さん質問の弱視児の方が藤沢にいるのかどうかもわからなかったもので、今後のことを考えてご質問なされたのかなとか、ちら

っと感じたところですが、いろいろ検討をしなくてはいけないところがあるなと思いました。ありがとうございます。

最後の、学校施設の開放事業ですが、私は、エアコンの使用料が一般開放でどうなるのかというのは、ちょっと不安というか、使用料が要るのかなと思っていたので、今のところはまだ徴収していないというところですね。

お手数をかけました。ありがとうございます。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。石井委員。

石井委員

3点ほど、質問をさせていただければと思います。

24ページの、「藤沢市文化財保存活用地域計画の策定について（中間報告）」のご説明をいただきましたけれども、これについては、26ページに「歴史文化の特徴」とか、いろいろな地域が書いてありますが、そういったものを、今後、藤沢市の文化財として認定していくということなのでしょうか。わからないので、教えていただけたらと思います。

あと、もう一点が、「子どもの読書活動推進計画」ですが、これについては、紙媒体の本を主眼に考えていらっしゃるのかなと思うのですが、今後、デジタルというか、そういったものも増えていくかと思うので、そういったものも、ここの中に入ってくるのかなということをお伺いしたいと思いました。

最後に30ページの4番の塚本議員のご質問ですが、件名1番の（3）「薬剤師会との連携強化について」というのは、教育とどのように関連しているのか、わかる範囲で教えていただけたらと思います。

以上です。

岩本教育長

三部生涯学習総務課主幹。

三部生涯学習総務課主幹　　まず1点目の「藤沢市文化財保存活用地域計画の策定について」のご質問について、お答えしたいと思います。

「藤沢の郷土資源」というところで、そういったものを、今後、認定等をしていろいろ活用していくのかというご質問であったかと思いますが、こちらは、認定していくというよりも、様々な藤沢の郷土資源が市に点在している中で、そういったものは、今回明記しているもの以外にも色々あるという認識のもと、そういったものを「ふじさわ歴史ストーリー」にひも付けて、市民の方々への認知を深め、活用していこうという趣旨の計画になっております。

なので、今のところ、認定制度をつくっていくとか、そういったものについては、この計画においては、言及はしていないところでございま

す。

2点目の質問の、「藤沢市子ども読書活動推進計画の改定について」、紙媒体をベースとしているのか、市の考え方は、というようなご質問になるかと思えますけれども、こちらは、市議会におきましても、紙媒体、そして電子図書、おのおのの取り扱いについての質問が出たところですが、市といたしましては、紙が大事、電子が大事と、どちらと区分するわけではなく、おのおのにとって、その年代であったり、媒体の性質によってメリット、デメリットというものはあるので、その使い分けが重要であると捉えておまして、今後におきましては、子どもたちが幅広く読書に触れる機会が必要であることから、様々な媒体でのツール、機会を提供していくのが大事というふうにお答えいたしました。

以上になります。

岩本教育長

川口教育部長。

川口教育部長

塚本議員の一般質問の「薬剤師会との連携強化について」というところで、教育にかかわる部分ですけれども、学校の学校環境衛生基準の検査を薬剤師会にお願いをしておまして、照度であったり、風速であったり、粉じんであったり、騒音であったり、ガスの採取装置などの衛生基準の検査をしていただいています。それらに使う器具ですね、その管理はどんなふうに行っているんですかとか、老朽化の対応なんかはどうなっているんですかというご質問であったり、また、学校は薬剤師会との連携をしっかりとっていく中で、こういった体制をしっかりと整えていくべきではないのかというようなご質問でしたので、これまでも委託事業で薬剤師会に委託をしていますので、委託の中でしっかりと協議をしていることはお答えをしながら、薬剤師会自体が、市の委託を受けて購入をしている器具のほかに、独自で購入しているものであったり、また、県からの補助金等で購入しているようなものもあって、薬剤師会としても、一回棚卸しをしないと、どれがどれだけということがはっきりしないようなこともありますから、そういったことの作業を薬剤師会にさせていただきながら、市として必要なことについてはしっかりと対応していきたいということでご答弁をさせていただきました。

以上でございます。

石井委員

ありがとうございます。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。飯盛委員。

飯盛委員

ご説明ありがとうございます。資料1にもあります「藤沢市文化財保存活用地域計画」は、これは、資料を拝見いたしまして、とても大切な施策だということを実感いたしました。特に地域づくりの観点から行

きますと、まさに「藤沢郷土資源」と呼んでいいものをフルに活用して地域づくりというのは実現していくものだと思います。

この利活用を、ぜひしっかりと考えていただければと思っております。特に、部はちょっと違うかもしれませんが、小中学生にも、これを教育の現場で生かすような方策を考えていただくと、藤沢への郷土愛の育成とか、こういったことにもつながっていくのではないかと期待をしているところでございます。

私はコメントでございます。以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終了といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

石井委員。

石井委員

昨年12月25日に、「令和7年度S t o p いじめ!中学生の集いinふじざわ」という会を、井沼委員と一緒に参観させていただいてまいりました。このご報告をさせていただきたいと思います。

この集いは、教育文化センターの大会議室で、藤ヶ岡中学校の生徒さんたちの司会進行で開かれました。冬休みの初日の朝9時という時間帯の開催でしたが、市内の19校の代表が、オンラインで集っていました。

最初に教育長の挨拶や市長のメッセージ紹介などに続きまして、藤ヶ岡中学校の生徒会の取り組みなどが発表され、その後、5つのグループに配分された各校の生徒さんたちが、おのおの取り組みをオンラインで発表したり、お互いの意見交換をしたりしていました。

休憩を挟んで、主幹校が架空のいじめ事例を寸劇で披露した後、その場面の問題点とか、それから改善点をグループに分かれてオンラインで意見交換をして、最後に会場で、各グループの代表がまとめを発表していました。

SNSに対する取り組みも重視して、思いやりを持って、衝動的ではなく、よく考えて行動することが大切であるということ、お互いに駄目出しをするだけではなくて、よく話し合っって仲間づくりをしながら解決策を探っていくことが、風通しのいい、温かい環境をつくるのではない

かというような結論が多かったように思いました。

オンラインの会議進行は、非常に難しい場面もありますけれども、生徒さんたちの司会進行は、大人の方たちのサポートもありましたが、社会人でも及ばない部分があるほどすばらしく充実した内容だったと思います。

「いじめをなくしたい」というみんなの心意気を感じられました。また、今後の学校間の交流にもつながっていく集いであったと思います。

私からは以上です。

岩本教育長

ありがとうございました。

井沼委員。

井沼委員

概要のほうは石井委員が話されたので、私は、感想と印象に残ったことを話させていただきます。

今、石井委員がおっしゃったようにオンラインでの集いでしたが、議論を重ねていく上で、もし直接対話ができるようなことがあるのであれば、直接対話をしてほしいなと思いました。

子どもたちも、やはり緊張していて、その中でも非常に一生懸命やってくれていました。終わった後に非常ににこやかな表情で、本当に子どもらしさが残っていたので、そういったものが、対話だと出てくるのかなと思ったので、もし可能であれば、対話での開催を希望します。

でも、各学校離れていますし、一堂に集まってやるのは大変かと思いますが、もしそれが可能であれば、直接会場に来る学校、またオンラインでやる学校、そういった方法もあるのではないかなと思いました。

また、生徒さんたちの中で、同じような意見になってしまうというところが非常に多く感じられましたが、「いろいろな意見を聞いて、今後、学校で生かしていきたいと思います」とか、そのような意見が出ていましたけれども、これは、私は3回出ていますが、どの回もそのような意見でした。なかなか広がっていかないのかなと思いました。言葉はすごくいいのですが、提言しがなく、なかなか先につながっていかないなと思ったので、もうちょっと裾野が広がるようなことをやってほしいなと思いました。

例えばですけれども、生徒会だけではなく、ほかの一般生徒にも周知できるような、ほかの一般生徒はオンラインでできるような、そのようなことをやっていってもいいのかなと思いました。

非常にいいものであるので、続けてほしいし、指導課の指導主事の方たちは非常にいいサポートをしておられたと思いますので、このような取り組みは続けてほしいなと思いました。

以上になります。

岩本教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問などはございますでしょうか。

(質問等：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますが、2月12日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、2月12日、木曜日、午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

なお、2月12日は、2月市議会定例会の会期中のため、市議会の当日の進行状況によりましては、教育委員会定例会の開会時刻が午後5時より遅れる可能性がありますことをご了承いただきたいと思います。

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

ありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いをいたします。

午後4時39分 閉会